

平成25年7月

厚生労働省保険局医療課
課長 宇都宮 啓 様

リハビリテーション三団体協議会
公益社団法人日本理学療法士協会
会 長 半田 一登
一般社団法人日本作業療法士協会
会 長 中村 春基
一般社団法人日本言語聴覚士協会
会 長 深浦 順一

平成26年度診療報酬改定に関する要望書
(リハビリテーションにおける施設基準および職名追記について)

日頃より我々の活動にご理解をいただき心より感謝しております。

平成24年度の診療報酬改定では、リハビリテーションにつきまして、高い評価をいただきました。その期待に報いるためにリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）としては努力をしているところです。

我々三団体は、平成26年度改定にむけて、広く国民へのサービスの普及を念頭に置いた検討を重ねて参りました。今回はリハビリテーション提供体制と医療保険との連携に重点を置いた要望とさせて頂きました。

ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

<目次>

I. リハビリテーション医療の充実

- 1) 緩和ケアの促進
- 2) リンパ浮腫指導管理料における作業療法士の職名追記
- 3) 脳血管疾患等リハビリテーション施設基準 I に言語聴覚士を必置
- 4) 難病患者リハビリテーション料における言語聴覚士の職名追記
- 5) 言語聴覚士における臨床心理・神経心理検査の追加

II. 医療と介護の円滑な連携

- 1) 退院時リハビリテーション指導料を算定できる職種に言語聴覚士を追加